

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
神奈川社会福祉専門学校		平成4年2月10日		細田 俊哉		〒 254-0046 (住所) 神奈川県平塚市立野町1-1 (電話) 0463-30-3231				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人鶴嶺学園		昭和60年11月1日		竹内 圭介		〒 254-0046 (住所) 神奈川県平塚市立野町1-1 (電話) 0463-30-3231				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護福祉科		平成 7(1995)年度		-		平成28(2016)年度	
学科の目的	高齢化社会の進展に伴い、量的・質的なものに加え、多岐にわたる分野より介護人材に対するニーズが求められるようになってきている。本学科は、利用者とその介護者の個別ニーズを理解するコミュニケーション力に優れ、人権擁護の視点と職業倫理、使命感を備えた「現場力」の高い介護福祉士を養成するために設置するものである。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	実習、合宿、施設見学、演習等を授業に取り入れ、体験を通して知識と技術の習得を目指している。在学中にレクリエーション介護士資格取得、認知症サポーター講習、救命講習を受講。卒業時に介護福祉士国家資格の取得を目指している。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,354 単位時間	1,516 単位時間	386 単位時間	452 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
80 人	19 人		0 人		0 %		5 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		:		11 人					
	■就職希望者数(D)		:		11 人					
	■就職者数(E)		:		11 人					
	■地元就職者数(F)		:		10 人					
	■就職率(E/D)		:		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		:		91 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		:		100 %					
	■進学者数		:		0 人					
	■その他		:							
	なし									
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)										
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 特別養護老人ホーム、介護保険施設、障害者支援施設(サンレジデンス湘南、道志会、ふじの郷、大磯幸寿苑、ひまわり福祉会、翔の会等)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載					無				
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.kanafuku.ac.jp/course/kaigo/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数					2,354 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					460 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					32 単位時間				
	うち必修授業時数					1,850 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					450 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					32 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B:単位数による算定)									
	総単位数					0 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位				
	うち必修単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					0 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					3 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					3 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業数社の役職員や社会福祉業界の各部門の専門家と協同し教育課程を編成する。
専門性の高い技術を持ち、現場対応力の高い人材の育成をテーマとし、教育課程編成委員会と連携して、高度な職業教育を通じて自立した職業人育成を目指せるような教育課程を編成する。社会福祉業界における産業振興の方向性や新しく身に付けるべき知識やスキルを実務に携わる専門家の意見を随時取り入れることによって、教育課程に反映し改善させていく。
また、教育課程編成委員会の委員所属先以外の企業にも、別途求める人材や最近の動向についてアンケートを実施し、その結果を教育課程編成委員会において活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会構成員は学校法人鶴嶺学園職員と企業関係者等の外部委員から成るものとし、互いの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。3月実施の教育課程編成委員会では、年度の総括と次年度の内容の精査をおこなう。5月の編成委員会では次年度に向けた新たな情報を取り入れ、教育課程の変更改善の元となる。審議を通じて示された要請その他の情報、意見は11月以降の本学科の教育課程の編成に活かされる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
竹内 恵司	株式会社サン・ライフホールディング 名誉会長	令和6年3月1日～令和8年2月28日(2年)	—
柳下 伸	NPO法人 トータルライフサポートクラブ	令和6年3月1日～令和8年2月28日(2年)	③
山田 龍	社団法人日本精神保健福祉士協会 神奈川支部 神奈川県精神保健福祉士協会 副会長	令和6年3月1日～令和8年2月28日(2年)	①
関口 博紀	(有)せきぐち造花店マネージャー(卒業生)	令和6年3月1日～令和8年2月28日(2年)	—
竹内 圭介	学校法人鶴嶺学園 理事長	令和6年3月1日～令和8年2月28日(2年)	—
林 茂	学校法人鶴嶺学園 本部長	令和6年3月1日～令和8年2月28日(2年)	—
細田 俊哉	学校法人鶴嶺学園 神奈川社会福祉専門学校 校長 日本ヒューマンセレモニー専門学校 校長	令和7年3月31日～令和8年2月28日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (3月、5月)

(開催日時(実績))
第1回 令和6年5月21日 13:00～14:30
第2回 令和7年3月13日 13:00～15:00
0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

昨年度同様、新型コロナウイルスの影響で、介護福祉科・社会福祉科ともに実習先が十分に確保できていないのではない
か。確保できたとしても新型コロナウイルス感染対策を意識しての実習になり、本来身に付けてほしい知識や技術が十分に
習得できないのではないかと。

→グループ企業であるサン・ライフホールディングや卒業生の内定先等と連携し、実習先と外部研修の機会を確保することが
できた。

また、一般社団法人ライフエンディング・パートナーズ協会と連携し、両学科両学年ともに仕事をする上で必要な医療・葬
儀・介護に関する検定を取得できるよう、カリキュラムに取り入れ、コロナ禍により実習先で学びきれなかった部分を補うこと
ができた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護保険法その他の関連法令に基づく職員の配置に関わる要件を満たすものであること。

その上で、利用者の生活の場である多様な介護現場において個別ケアを体験・学習できるように配慮し、実習担当者が学
校教員と連携しながら人材の養成に努めることに協力する体制をとることが可能な施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業の実習講師が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標につい
て定める。実習期間中は、学生の実習実施状況や知識、技術、技能の習得状況を定期的に把握できるよう相互に情報交
換を行う。実習修了時には、実習の講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	現代社会における社会保障の理念と意義について理解できるようにする。	サンレジデンス湘南、サンステージ
介護実習Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	障害者総合支援制度について、介護実践に必要な観点から基礎的知識を習得する。	サンレジデンス湘南、大磯幸寿苑、
介護実習Ⅲ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	「尊厳の保持」「自立支援」という介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を生活の観点から捉える。介護における安全の確保とリスクマネジメントを学ぶ。	サンレジデンス湘南、大磯幸寿苑、
コミュニケーション技術Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	尊厳の保持の観点からどのような状態であってもその人の自立、自律を尊重し潜在能力を引出したり見守ることを含めた適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術や知識を修得する	社会福祉法人 恵仲会
介護の基本Ⅴ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	高齢者・障害者の衣生活・住生活・家庭経営を主眼とした支援の目的を理解し、利用者の状況に応じた生活の支援のための知識・技術を学ぶ。	一般社団法人

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

企業、施設等から専門の講師を招いて、介護福祉事業に関する実務に即した最新の動向等の知識を担当教員に講義し、学生への指導へと活かしていく。更に、担当教員を葬祭企業に派遣し研修を受講させることで、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努めている。

また、授業の進め方やシラバスの作成方法などに関する研修も実施し、常に授業方法の改善を工夫する姿勢を教員に徹底させる。

これらの研修は、学期毎に「教員による自己評価」と「学生による教員評価」を実施し、学務主任より個々の教員に結果を示しつつ、改善すべき点を指摘し、必要な研修を判別して計画的に受講させることを研修規定に基づいて決定している。

なお、教職員に対する研修の実施は就業規則に明記されている。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

企業、施設等から専門の講師を招いて、介護福祉事業に関する実務に即した最新の動向等の知識を担当教員に講義し、学生への指導へと活かしていく。更に、担当教員を葬祭企業に派遣し研修を受講させることで、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努めている。

また、授業の進め方やシラバスの作成方法などに関する研修も実施し、常に授業方法の改善を工夫する姿勢を教員に徹底させる。

これらの研修は、学期毎に「教員による自己評価」と「学生による教員評価」を実施し、学務主任より個々の教員に結果を示しつつ、改善すべき点を指摘し、必要な研修を判別して計画的に受講させることを研修規定に基づいて決定している。

なお、教職員に対する研修の実施は就業規則に明記されている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	高齢者福祉研究大会	連携企業等:	神奈川県社会福祉協議会
期間:	令和7年7月2日	対象:	教職員
内容	介護技術・支援や介護業界の在り方等に対する研究の発表		
研修名:	地域包括ケアシステムにおける介護福祉士の役割と教育	連携企業等:	介護福祉教育学会
期間:	令和7年2月15日	対象:	教職員
内容	介護福祉士の役割とそのための介護教育の在り方について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	卒論・研究レポートを通して学びを深めるために	連携企業等:	介護福祉士養成大学連絡協議会
期間:	令和7年7月19日	対象:	教職員
内容	社会人になって生きる学びのための卒業論文・研究レポートの在り方について		
研修名:	専門学校の退学防止	連携企業等:	株式会社UTG
期間:	令和7年6月20日	対象:	教職員
内容	退学防止のための必要な意識改革と具体的な取り組みについて		
研修名:	かながわ高齢者福祉研究大会	連携企業等:	神奈川県社会福祉協議会
期間:	令和7年7月2日	対象:	教職員
内容	介護技術・支援や介護業界の在り方等に対する研究の発表		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国教員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和7年10月31日、11月1日	対象:	教員
内容	介護事業所との連携とそのための教育の在り方について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	食事介助の技術	連携企業等:	口から食べる幸せを守る会
期間:	令和7年12月12日	対象:	教職員
内容	食事会に関する技術向上とその指導の在り方について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

産業界等のニーズに即した人材育成教育を行うため、企業等の学校関係者より、最新の情報、現場からの有用な意見を得ることが必要である。そのために学校自己評価委員会を立ち上げた。また、その意見をもとに学校関係者評価委員会に反映させている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果・教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	教育の内部質保証システム
(9)法令等の遵守	財務
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

18歳人口の減少により、収入の減少は避けられないが、しごとカレッジを活用し、収益性を高めていただきたい。ただ、学生に不利益が生じないよう、授業の質等は維持する必要がある。リモート授業や実習先の確保等、学生にとって十分な教育環境の提供ができるよう、配慮することを願う。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
菊池 恵理子	社会福祉法人 恵伸会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
柳下 伸	NPO法人トータルライフサポートクラブ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
境野 勝久	道塾 慶陽館 主宰	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	教育関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kanafuku.ac.jp/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人鶴嶺学園では、学校教育法、専修学校設置基準、更には各種関係法令を遵守して、健全な学校運営と教職員の資質向上に取り組んでいる。とりわけ本校は、介護福祉事業を担う人材を育成する教育機関として、社会で求められる人材を輩出する実践的職業教育を提供している。本校は、こうした役割を担うに当たって、本校の情報を提供し、本校の教育活動への理解と協力、及び産業界との連携を促進することによって、産業界、学生、保護者、地域社会との信頼関係をより強めていきたいと考えている。

以下に示す学校情報を開示し、学校と企業等の学校関係者との相互理解を深め、学校運営に当たっての支援を得ていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・育成人材等
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	教育活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育成果
(5)様々な教育活動・教育環境	学生支援
(6)学生の生活支援	教育環境
(7)学生納付金・修学支援	学生の募集と受け入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	法令等の遵守
(10)国際連携の状況	社会貢献
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kanafuku.ac.jp/>

公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

#REF1	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法				場所			教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	兼任			
1	○			人間の尊厳と自立	人間の多面的理解と尊厳の保持、自立、自律した生活を支える必要性について学ぶ	1前	30		○			○			○			
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	自己理解と他者理解を深めることにより人間理解につなげていくこと、その上で人間関係の形成のためのコミュニケーション能力を修得する。	1後	30		○			○			○			
3	○			社会の理解Ⅰ（生活と社会福祉）	個人の暮らしと生活の在り方を社会福祉との関連で捉え、その意義と理念を修得する。	1前	30		○			○			○			
4	○			社会の理解Ⅱ（介護保険と諸制度）	介護保険法制度と障害者自立支援制度の創設と目的を修得する。	1後	30		○			○			○			
5	○			人間理解の基礎	人間関係の構築のための基礎となる態度や言葉遣い等について学ぶ	1前	30		○	△		○			○			
6	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	介護の質を高めるために必要なチームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う。	2前	30		○	△		○			○			
7	○			介護の基本Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解し、あらゆる介護場面に汎用できる介護の知識と技術を修得する。	1前	30		○			○			○		○	
8	○			介護の基本Ⅱ	他職種協働やケアマネジメントなどの制度の仕組みについて修得する。	1後	30		○			○			○		○	
9	○			介護の基本Ⅲ（リスク管理）	リスクマネジメント等、利用者の安全に配慮した介護を実践する能力を修得する。	1後	30		○			○			○		○	
10	○			コミュニケーション技術Ⅰ（コミュニケーションの基本）	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションを修得する。	1前	30		○	△		○			○		○	
11	○			コミュニケーション技術Ⅱ（特性に応じたコミュニケーション）	介護実践に必要とされる情報を関係者に伝達する技術を修得する。	1後	30		○	△		○			○			
12	○			生活支援技術Ⅰ	利用者が生活の中で求めていく幸せとは何かを的確に捉える力と、個性のある自律・自立や社会参加に向けた生活支援ができるようになることについて学習する	1前	60		○	△		○			○			
13	○			生活支援技術Ⅱ	尊厳の保持の観点からどのような状態であってもその人の自立、自律を尊重し潜在能力を引出したり見守ることを含めた適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術や知識を修得する。	1後	60		○	△		○			○			
14	○			介護過程Ⅰ	自立支援に沿った介護計画の立案・実施・評価・多職種協働によるチームアプローチの必要性を把握する。	1前	30		○	△		○			○			
15	○			介護過程Ⅱ	介護過程の理論と実習体験を関連付けながら介護過程を展開することができる能力を修得する。	1後	60		○	△		○			○			
16	○			介護総合演習Ⅰ	実習後の事例報告会または実習期間中に学生が養成施設において学習する日を計画的に設けるなど学習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について個別の学習到達状況に応じた総合的な学習をする	1前	30		△	○		○			○			
17	○			介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅰで学んだ課題をまとめ、報告、連絡、相談、討議などを通じて解決への道筋を作る能力を養う。	1後	30		△	○		○			○			

18	○		発達と老化の理解Ⅰ	成長、発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や、身体機能の変化及びその特徴に関する基礎的な知識を修得する。	1 前	30		○				○		○		
19	○		発達と老化の理解Ⅱ	老化に伴う心身の変化やそれが日常生活に及ぼす影響、老年期に見られる家庭・地域での役割の変化や、友人との別れなどの喪失体験、就労の変化による経済的不安など、高齢者の気持ちについて把握する。	1 後	30						○		○		
20	○		認知症の理解Ⅰ	認知症を取り巻く歴史的背景や施策、認知症のある人の現状を把握する。	1 前	30		○				○		○		
21	○		こころとからだのしくみⅠ	こころとからだの両面から利用者の状態を見て、その状態がどのような要因から引き起こされているのか、その根拠となる知識を修得する。	1 前	30		○				○		○		
22	○		こころとからだのしくみⅡ	人体の構造や機能についての基本的な知識を学び、どのような障害や病気があっても、その人が望む環境の中で「活動」「参加」し続けられるよう支援できる能力を修得する。	1 後	30		○				○		○		
23	○		医療的ケアⅠ（吸引）	介護福祉士が「喀痰吸引」の医行為の一部を行うことができるようになった背景や医療的ケアを安全に実施するための基礎知識・手順を学ぶ。	1 前	50		○				○		○		
24	○		医療的ケアⅡ（経管）	介護福祉士が「経管栄養」の医行為の一部を行うことができるようになった背景や医療的ケアを安全に実施するための基礎知識・手順を学ぶ。リスクマネジメントや感染予防について専門職としての知識を学び理解する。	1 後	28		○				○		○		
25	○		医療的ケア演習Ⅰ（吸引）	介護福祉士が行う「喀痰吸引」の医行為について、安全に実施するための技術と実施手順の演習を行う。	1 前	30			○			○		○	○	
26	○		医療的ケア演習Ⅱ（経管）	介護福祉士が行う「喀痰吸引」の医行為について、安全に実施するための技術と、実施手順の演習を行う。	1 後	22			○			○		○	○	
27	○		介護実習Ⅰ（Ⅰ-1・Ⅰ-2）	コミュニケーションが比較的可能な障害施設と老人施設を実習し、利用者との人間的なふれあいを通じて、利用者の受容と介護の機能並びに施設職員の一般的な役割について学ぶ。	1 後	84					○		○	○	○	
28	○		保健体育Ⅰ	体育実践を通して体力の維持、向上を図るとともに、自らの健康管理への関心を高めることと、また、団体行動（チーム）での役割、リーダーシップなどを考える機会を与え、自分自身の状態に合わせてながら運動を行う。	1 前	16					○	○		○		○
29	○		介護福祉基礎Ⅰ	入学の導入教育として勉強の仕方、対人関係、基本的な生活態度の指導及び実習（ボランティア、校外研修）を通じて組織の一員としての役割や責任を理解する。	1 前	60		○			△	○		○		
30	○		介護福祉基礎Ⅱ	実習（キャンプ実習、鶴嶺祭、スポーツ大会、校外研修）を通じて組織の一員としての役割や責任を理解する。実習報告会を通じて実習に対する理解を深めさらに発表を通じてプレゼンテーション能力を高める。	1 後	80					△	○		○		
31	○		社会の理解Ⅲ（社会保障）	現代社会における社会保障の理念と意義について理解できるようにする。	2 前	30		○	△			○		○		
32	○		社会の理解Ⅳ（障害者支援制度）	障害者総合支援制度について、介護実践に必要な観点から基礎的な知識を習得する。	2 後	30		○	△			○		○		
33	○		介護の基本Ⅳ（リハビリテーション）	「尊厳の保持」「自立支援」という介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を生活の観点から捉える。介護における安全の確保とリスクマネジメントを学ぶ。	2 前	30		○	△			○		○		
34	○		介護の基本Ⅴ（レクリエーション）	レクリエーションの知識を学習することで、利用者の生活の幅を広げ、QOLの向上を実現するための支援をしていく知識と技術を習得する。	1 前	30		○	△			○		○		○
35	○		介護の基本Ⅵ（総論）	介護者としてさまざまな利用者に対して、自立支援の観点から介護実践できる能力を養う。	2 後	30		○				○		○		
36	○		生活支援技術Ⅲ	尊厳の保持の観点からどのような状態であってもその人の自立、自律を尊重し潜在能力を引出したり見守ることを含めた適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術や知識を修得する。	2 後	30			○			○		○		

37	○		生活支援技術Ⅳ	自立した排泄行為の重要性について学べるように、おむつ装着者の身体的、精神的、社会的側面からその利点、欠点を学習する。	2 前	60			○			○		○			
38	○		生活支援技術Ⅴ（調理）	様々な調理方法を実際に体験しながら、その技術を習得する。	2 前	30		△	○			○		○			
39	○		生活支援技術Ⅵ（裁縫・洗濯・掃除）	高齢者・障害者の衣生活・住生活・家庭経営を主眼とした支援の目的を理解し、利用者の状況に応じた生活の支援のための知識・技術を学ぶ。	2 後	30		△	○			○		○			
40	○		生活支援技術Ⅶ（家庭生活）	家事支援を行う際に必要となる家庭生活の管理に関する基礎的・基本的知識と技術を習得する。家事支援の意義と目的を踏まえて家庭生活の管理に関する支援を考えることができる。	2 前	16			○				○		○		
41	○		生活支援技術Ⅷ（居住環境）	利用者の尊厳の保持及び自立支援、介助者の負担軽減のための住環境整備について、その意義と必要性について理解し具体的な方法を学ぶ。居住する場所の環境が利用者にもたらす影響を知り、配慮すべきことを学ぶ。	2 後	16			○				○		○		○
42	○		コミュニケーション技術Ⅲ（手話）	手話で歌をうたったり、手話を通して自己表現をしコミュニケーション技術を高める。日常会話で必要な手話を理解する。	2 後	16		△	○			○		○			
43	○		コミュニケーション技術Ⅳ（障害・点字）	点字の体験を行い、簡単な点字の読み書きを学ぶ。	2 後	16		△	○			○		○	○		
44	○		介護過程Ⅲ	自立支援に沿った介護計画の立案・実施・評価・多職種協働によるチームアプローチの必要性を把握する。	2 前	30			○	△			○		○		
45	○		介護過程Ⅳ	自立支援に沿った介護計画の立案・実施・評価・多職種協働によるチームアプローチの必要性を把握する。	2 後	30			○	△			○		○		
46	○		介護総合演習Ⅲ	実習の教育効果をあげるため、介護実習前の生活支援の確認や施設等のオリエンテーション・実習後の事例報告会または実習期間中に学生が養成施設等において学習する日を計画的に設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習達成状況に応じた総合的な	2 前	30				○			○		○		
47	○		介護総合演習Ⅳ	様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者や家族とのコミュニケーションの実践、生活支援の確認、他職種協働や連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	2 後	30		△	○				○		○		
48	○		認知症の理解Ⅱ	心の変化、生活面への影響、支える家族の心の変化や生活面への影響について理解し、その支援の在り方を施行できる知識を修得する。	2 前	30							○		○		
49	○		障害の理解Ⅰ	障害のある人や身心や身体機能に関する基礎的知識を修得する。	2 前	30			○				○		○		
50	○		障害の理解Ⅱ	障害がある人だけでなく、その家族とどう関わるか、家族へのレスパイトケアについてなど基本的視点を把握する。	2 後	30			○				○		○		
51	○		こころとからだのしくみⅢ	入浴や清潔保持、身じたくに関連した人体の構造を図やビデオ等から視覚的に理解する。人体の機能を理解し、正常と異常の違いを知る	2 前	30			○				○		○		
52	○		こころとからだのしくみⅣ	睡眠や死にゆく人の人体の構造を図やビデオ等から視覚的に理解する。人体の機能を理解し、正常と異常の違いを知る。	2 後	30			○				○		○		
53	○		介護実習Ⅱ	重度生活障害を有する障害者又は老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な用い方について学習する。	2 前	##						○		○	○		○
54	○		介護実習Ⅲ	施設運営のプログラムに参加し、サービス全般について学び、同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について修得し、チームの一員として介護を遂行できるような現任準備教育を行う。	2 後	##					○			○	○		○
55	○		保健体育Ⅱ	体育実践を通して体力の維持、向上を図るとともに、自らの健康管理への関心を高めること、また、団体行動（チーム）での役割、リーダーシップなどを考える機会を与え、自分自身の状態に合わせながら運動を行う	2 後	16				○				○	○	○	○

56	○		就職指導	社会人として必要な一般常識やマナーを身につける就職に向けての心構えを養い、主体的な就職活動ができるようにする 就職に必要な書類の作成ができるようにする	2 前	16		○	△		○	○		
57	○		国家試験対策	卒業時共通認定試験の合格を目指す	通 年	60		○	△		○	○		
58	○		介護福祉基礎 Ⅲ	実習（ボランティア・校外研修）を通じて組織の一員としての役割や責任を理解する。	2 前	60		○		△	○	○		
59	○		介護福祉基礎 Ⅳ	実習（キャンプ実習、鶴嶺祭、スポーツ大会、校外研修）を通じて組織の一員としての役割や責任を理解する。実習報告会を通じて実習に対する理解を深めさらに発表を通じてプレゼンテーション能力を高める。	2 後	80		○		△	○	○		
合計					59	科目	2354 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 2年次の履修科目全てにおいて合格（60点以上）であること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目2354時間の授業時間を「不可」なく修めること		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。